

福島県地域防災力強化支援事業業務 の審査基準等

1 審査方法等

審査委員が、決められた審査項目について、提案者から提出された企画書等の提出書類により一次審査及び二次審査を行う。一次審査及び二次審査の合計得点に基づき、最も優れた提案者（契約予定者）と次点者を特定し、契約に向けた協議を行う。

なお、提案者が1社の場合は、総得点が300点（6割）以上の場合のみ、契約に向けた協議を行う。

2 審査員（予定）

危機管理課、災害対策課、企画調整課から5名

3 審査基準等

（1）評価点数の採点基準

- 「5」 → 特に優れている
- 「4」 → 優れている
- 「3」 → ふつう
- 「2」 → やや劣る
- 「1」 → 特に劣る
- 「0」 → 提案なし

(2) 審査基準

審査項目		評価点数	加減率	最高配点
【全体】		1・2・3・4・5	＊ 2	10
・業務の目的、趣旨を理解しているか				
・企画全体について、円滑な運営が期待でき、かつ手法は妥当であるか		1・2・3・4・5	＊ 2	10
(1) 企画提案力	【効果】	0・1・2・3・4・5	＊ 3	15
	・小売店等での防災啓発プロモーションの提案			
	・体験型防災学習の提案	0・1・2・3・4・5	＊ 3	15
	・市町村等防災イベント出展運営補助業務の提案	0・1・2・3・4・5	＊ 3	15
(2) 業務実施体制				
・スケジュールに無理はないか		0・1・2・3・4・5	＊ 2	10
・実施体制は適切か				
(3) 費用対効果				
・コストパフォーマンスは高いか		1・2・3・4・5	＊ 2	10
独自提案				
・独自提案があり、魅力的な内容か		0・1・2・3・4・5	＊ 3	15

総得点 100点満点

(審査員)